



●申出は、特別な事情により住民登録とは異なる場所に居住している方で、下記の方が行うことができます。

- ① 令和5年10月1日以前に住民登録とは異なる場所に居住し、世帯主と生計を別にしたが、諸事情により令和5年10月1日までに住民票を移すことができなかった方
- ② 令和5年10月2日以降に住民登録とは異なる場所に居住し、世帯主と生計を別にした方

●現在居住している住（居）所及び電話番号については、本業務のみに使用します。他業務へ使用することはありません。また、他の市区町村へ提供することはありません。

●太枠内を全て記入してください。

●申出日の欄には、申出書を提出する年月日を記入してください。（例：「令和5年10月4日」）

●同伴者の欄には、基準日時点で住民登録を行っている住所が申出者と同一で、現に申出者と生計を一にしている者について記入してください。